

平成21年度の原子力関係経費の政府予算案について

様式1

(内閣府・原子力委員会)

平成21年2月3日

1. 政府予算案方針

平成21年度においては、原子力委員会は、昨年度に引き続き、原子力政策大綱に基づく政策の妥当性の評価など同大綱のフォローアップを行うとともに、国民及び立地地域社会との相互理解や地域共生を図るための活動の充実や国際社会への対応の充実など、原子力政策上の課題について着実に取り組んでいく。

2. 原子力関係予算（全体）

(百万円)

	21年度予算案額	21年度概算要求額	20年度予算額
一般会計	240	315	297
エネ特会（立地対策）	—	—	—
エネ特会（利用対策）	—	—	—
合計	240	315	297

3. 「基本方針」への対応状況

(5). 国民及び立地地域社会との相互理解や地域共生を図るための活動の充実

取組の方針

国民や立地地域の理解を得つつ原子力政策を遂行するために、市民参加懇談会、政策評価のためのご意見を聴く会の開催、各種調査・分析の実施、また、インターネット等を活用した情報提供等を行い、原子力委員会の情報受信・発信力を強化し、原子力政策について相互理解や地域共生を図るための活動を一層促進する。

主な施策【平成21年度予算案額←平成21年度概算要求額←平成20年度予算額（百万円）】

○市民参加懇談会、政策評価のためのご意見を聴く会の実施

【 25 ← 35 ← 40 】

(6). 原子力平和利用の厳正な担保と国際社会への対応の充実

取組の方針

IAEA総会、アジア原子力協力フォーラム(FNCA)といった国際会議等について、積極的に参画し、原子力政策の国際的動向を把握し、我が国の原子力の研究、開発及び利用の推進に係る取組に反映するとともに、原子力に関する国際的な取組への貢献を通じて、我が国の原子力の平和利用に係る考え方を世界に反映させていく。

主な施策

○IAEA総会、アジア原子力協力フォーラム(FNCA)等の国際会議への積極的な参加

【 27 ← 41 ← 29 】 等

4. その他特記事項

原子力関係経費政府予算案ヒアリング 施策概要

1. 基本事項：

所管省	内閣府	整理番号	1
施策名	市民参加懇談会、政策評価のためのご意見を聴く会の実施		
基本方針分類	主：(5) 国民及び立地地域社会との相互理解や地域共生を図るための活動の充実 従：		
大綱分類	主：1-5-1「透明性の確保、広聴・広報の充実、国民参加、国と地方の関係」 従：1-5-3「立地地域との共生」 5「原子力の研究、開発及び利用に関する活動の評価の充実」		

2. 予算額：

(百万円)

	21年度予算案額	21年度概算要求額	20年度予算額
一般会計	25	35	40
エネ特会(立地対策)	—	—	—
エネ特会(利用対策)	—	—	—
合計	25	35	40

3. 施策内容

(1) 概要(必要性・緊急性)

市民の意見等を把握するための広聴を行うことを目的とした「市民参加懇談会」、原子力委員会が行う原子力政策の策定や政策評価を行う過程において、国民の意見の聴取を行うことを目的とした「ご意見を聴く会」を開催するなど、国民との相互理解に向けた取組を行う。

(2) 期待される成果・これまでの成果

市民参加懇談会で得られた市民のご意見は、原子力委員会における原子力政策大綱の策定をはじめとする政策立案に、ご意見を聴く会で得られた国民のご意見は、原子力政策大綱の政策評価に活かされてきた。こうした取組を通じて、国民が原子力に係る問題に接する機会が増え、また原子力政策を理解する一助となっている。今後も同じような役割を担

い、国民との相互理解の推進に貢献することが想定される。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

特になし。

5. 平成21年度政府予算案内容：

市民参加懇談会、政策評価のためのご意見を聴く会の開催に係る費用等を要求する。

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：

原子力関係経費政府予算案ヒアリング 施策概要

1. 基本事項：

所管省	内閣府	整理番号	2
施策名	IAEA総会、アジア原子力協力フォーラム(FNCA)等の国際会議への積極的な参加		
基本方針 分類	主：(6) 原子力平和利用の厳正な担保と国際社会への対応の充実 従：		
大綱分類	主：4-2 (1)「国際協力及び原子力産業の国際展開(諸外国との協力)」 従：4-1「核不拡散体制の維持・強化」 4-2 (2)「国際協力及び原子力産業の国際展開(国際機関との協力)」		

2. 予算額：

(百万円)

	21年度予算案額	21年度概算要求額	20年度予算額
一般会計	27	41	29
エネ特会(立地対策)	—	—	—
エネ特会(利用対策)	—	—	—
合計	27	41	29

3. 施策内容

(1) 概要(必要性・緊急性)

IAEA、GNEP等の会合に積極的に参加することにより、我が国の原子力政策や原子力研究開発利用の現状等を諸外国に積極的に発信するとともに、各国の原子力に関する知見を取り入れる。また、アジア地域における原子力の平和利用に関するパートナーシップを強化するために、FNCA大臣級会合、コーディネーター会合等を開催する。このことを通じて、我が国における原子力研究開発利用を推進すると同時に、我が国の原子力の平和利用の考え方や優れた技術等を通じた国際的貢献、働きかけを行う。

(2) 期待される成果・これまでの成果

国際会議等の場を通じて、原子力発電、放射線利用等の原子力の平和利用を進展させる。これは、我が国の原子力政策に関する諸外国の理解を深め、プレゼンスを高めることに貢献することになる。

4. 当該施策の事前評価・中間評価の有無及びその評価の内容等：

特になし。

5. 平成20年度政府予算案内容：

IAEA、GNEP等の会合に出席するための経費、FNCAの大臣級会合、コーディネーター会合等を実施するための経費を要求する。

6. その他（懸案事項、他省との連携状況など）：